

**暴言・暴力等根絶に係る大会等開催の各チームからの  
【宣誓書】提出の取扱いについて**

一般社団法人長崎県サッカー協会に登録する全チーム（選手・レフェリー・監督・コーチ・指導者・＜サポーター・保護者も含む＞）が、互いに、リスペクト（大切に思うこと）することで、暴言・暴力等の根絶を目指すとともに、サッカーに関わる全ての人が安全・安心にサッカーを楽しめる環境を創造することを目的とする。

1. 一般社団法人長崎県サッカー協会に登録する全チーム（中体連・高体連・クラブユース連盟含む）は、年度毎に長崎県サッカー協会が主催及び共催する各種大会等の開始時に【宣誓書】を大会主催者へ提出する。
2. 提出先・提出期限は各種大会の要項等（申し合せ）に記載する。
3. 署名は所属チーム監督、コーチ及び主将（キャプテン）とする。
4. 「宣誓書」提出を義務とする。
5. 「宣誓書」は年度毎に提出する。なお、大会期間中に監督、コーチまたは主将（キャプテン）に変更があった場合は、変更があった者の宣誓書をその都度提出するものとする。
6. その他、【宣誓書】提出が必要とされる大会については、大会主催者と別途協議し、大会ごとに定めることとする。
7. 2024 年 4 月 1 日から施行する。

一般社団法人長崎県サッカー協会  
規律・フェアプレー委員会 委員長 石田 久行  
技術委員会 委員長 渡邊 隆  
審判委員会 委員長 小川 直仁